◆ 重点1 確かな学力の定着

<学習指導部>

取組内容	具体的方策	
(1)基礎学力を定着させる		
①朝の学習の継続	○ 週4日(月・火・木・金)15分間の朝の学習の時間を設定し漢字・ 計算の練習・読書等を計画的に実施する。	
②漢字・計算の徹底指導	○ 学期ごとに、その学年で学習する漢字・計算力の90%以上が獲得できるように繰り返し指導する。	
③年間読書量を増やす取組	○ 図書館司書と連携し、読書だより、読書の記録、図書紹介コーナーの 充実を図る。○ 年間に3回の読書週間を位置付けて読書指導を強化する。○ 年間目標読書量(一人あたり)を学年ごとに設けて取り組む。	
(2) 家庭学習の習慣をつける		
①保護者との連携 ②家庭学習の手引きの配付	 ○ 通信や懇談会や掲示板などで「自主学習の方法」や「実際の子どもの学習ノート」などを保護者に伝えていく。 ○ 家庭学習が定着していない子に対して、学校と家庭がより連携した指導を進めていく。 ○ 家庭学習の手引きを配付する。 	
	○ 休日の学習や学習時間について手引きを基に指導する。	

◆ 重点2 心の教育の充実

<生活指導部>

▼ 星点	7几天	─────────────────────────────────────
取組内容	具体的方策	
(1)規律を守って生活させる		
①あいさつの習慣化	○ 教職員や委員会による全校児童への呼びかける る「毎朝のあいさつ運動」を実施する。	をする。代表委員会によ
	○ 保幼小中学びの一体化の重点として連続して即	文り組む。
②正しい廊下歩行の徹底	○ 子どもの実態に応じて「ろうかのきまりを守る	ろう習慣」を実施する。
	日常的にも声かけを行い、定着を図る。	
③きまりを基にした指導	○ 全教職員が共通理解をして統一した指導を行う。	
(2) おもいやりの心を育てる		
①児童の相互理解	○ 児童相互理解を図る取り組みを行う。	
②いじめのない学級づく	○ 教育相談、いじめ調査、QU調査を実施してり	見童理解を図り学級経営
Ŋ	に活かす。	
③ふれあい集会の実施	○ 全校及び地域の方を交えた「ふれあい集会」	を行う。
	│ │○ 校内での"ふれあい班"や"ふれあい遊び"に	よる活動の充実を図る。

◆ 重点3 健康な心と体の育成

<健康安全指導部>

▼ 里只3 健康な心で	14の育成	〈健康女全指導部〉
取組内容	具体的方策	
(1)運動に親しむ態度を育てる		
①体育的行事の充実	○ 体育的行事を計画し、仲間と共に最後まで(運動会、かけ足・なわとび月間、長縄)	
②体育の授業の工夫	○ 用具や場、ルールを工夫して、学習活動 ○ 体育の授業では、授業に合った5分間運	
③運動の日常化	○ いろいろな外遊びのおもしろさを体験さ ⁻	せる。
(2)基本的な生活習慣をつける		
①生活習慣アンケートの 実施 ②食育・保健指導の充実	○ 生活習慣アンケート(年2回程度実施)の 等で保護者へ発信する。○ 学級担任による日常の保健指導や食育指導	
②戌月・床使担等の元天	保健指導を通して、健康意識を高める。	守りはか、後岐状間による
(3)安全意識の向上を図る		
①実践的な避難訓練等の実施 ②遊び方の決まりの徹底	○ 避難訓練や防災教室、交通安全教室等を受 どを活用したりして、安全と防災に対する。○ 「運動場での遊び方・遊具の遊び方」のきまり 安全意識を高める。	意識を高める。

◆ 重点4 学校教育力の向上

<研修部>

取組内容	具体的方策
(1)新学習指導要領に対	対応できる力量を高める
① 業力向上をめざした授業づくりの推進	 ○ 各教科のねらいを明確にし、見通しを持って子どもが意欲的に取り組めるような教材や指導方法の工夫をする。 ○ 各研修会へ積極的に参加し、研修内容を共有する。 ○ 授業を通した研修を行う。授業後研修会をより活性化させる。 ○ 問題解決能力の向上を目指して四日市モデル5つのプロセスを意識した授業づくりを行う。
(2)教職員の資質向上を図る	
①人権感覚を養う取組 ②必要な研修会の実施	○ 人権教育・なかまづくりの実践交流を行う。○ 子どもの実態に応じた教材や各学年での重点教材を明確にする。○ 救命救急講習会エピペン講習会防犯研修等を実施し、教職員のより一層の安全意識を高める。
(3) 保・幼・中との連進を強化する	

(3)保・幼・中との連携を強化する

①学びの一体化による連携 ○ 教職員の交流を深めるとともに、子どもたちの交流を企画する。

◆ 重点5 組織的な指導体制の構築

<運営委員会・各委員会 等>

取組内容	具体的方策	
(1)個に応じた指導が	行えるようにする	
①学校全体での特別支援教育の推進 ②少人数授業による効果的な指導	○ 時間割を工夫して個別の教育課程が実施できるようにする。○ 特別支援委員会で情報共有を行い学校としての対応応方針を決める。○ 算数においては習熟度別授業を推進し、特に算数が苦手な子どもたちに対して効果的な指導を行う。	
(2)子どもたちが安心して安全に過ごせるようにする		
①学校全体で行う生徒指導 ②教育環境の整備	 ○ パソコンを活用して日常的に情報共有を行う。 ○ 生徒指導委員会を開催し指導方針を決定する。 ○ いじめアンケートを年3回実施し、いじめの発見に努める。必要に応じていじめ対策委員会を開いて学校全体としての方針を決定する。 ○ 学校のきまりを教職員全員が理解して共通した指導を行う。 ○ 1カ月に1度、安全点検を実施して問題があれば迅速に対応する。 	
	○ 花壇の整備、校内の掲示物の工夫をして環境を整える。	
(3)教職員が本来任務に専念できる学校運営を行う		
①学校業務の見直し ②関係機関との適切な連携 と役割分担	○ 学校業務アシスタントを効果的に活用したり会議を精選したりする。○ 学校本来の役割を自覚し、必要な場合は関係機関との連携を行い、問題の解決にあたる。	

◆ 重点6 家庭・地域との連携

<各学年・各部>

取組内容と具体的方策

(1)地域とつながる活動を推進する

- 地域の指導者の発掘と連絡調整を図る。
- 地域の「人・もの・こと」との出会いを大切にする活動を推進する。
- 地域教材開発と充実を図る。(「ふるさと富田」等の活用)
- 全学年での地域防災教室を行う。

(2)積極的な情報発信・受信を行う

- 学校ホームページを随時更新し、学校の様子を写真等で伝えるようにする。
- 「学校・学年だより」などにより、学校の情報を随時、保護者や地域に発信する。
- 保護者アンケート、日々の家庭との連携により、家庭からの情報を受信する。

(3) コミュニティ・スクールの取組を発展させる

- 保護者及び地域住民・関係諸機関等と協働し、「学校づくりビジョン」の実現を図る。
- 学校関係者評価を実施し、外部の目から学校運営について提言を行う。